

令和５年度第３回佐倉市総合教育会議

- １．日 時 令和６年２月２１日（水）午後１時３０分～２時３０分（予定）
- ２．会 場 佐倉市役所社会福祉センター３階中会議室
- ３．内 容
 - （１）市長挨拶
 - （２）議事
 - ①協議・調整事項
 - ・令和５年度 教育大綱に基づく主要施策の実施状況について
 - ・佐倉市教育大綱（令和６年度～９年度）について
 - ②報告事項
 - ・いじめ問題に関する取組状況について
 - （３）事務連絡

会議資料

出席者名簿

- 資料１ 令和５年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策《重点事業》
- 資料２－１ 佐倉市教育大綱〔案〕（令和６年度～９年度）
- 資料２－２ 第２回佐倉市総合教育会議でのご意見とその対応方針
- 資料２－３ 【佐倉市教育大綱の策定について】に寄せられた意見と市の考え方について
- 資料３ いじめ問題に関する取組状況について

〔基本方針1〕生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

令和5年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策《重点事業》

～わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”～

基本方針1

生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

No. 1 教育ビジョン体系－(1)学力向上・学習内容の充実に取り組みます ①確かな学力の向上 【教育センター】

事業名	◎ 佐倉市学習状況調査の実施		〔重点事業〕
事業内容	小中学校の学習指導要領に基づく、国語、算数・数学、理科、外国語の基礎的な学習の一部と国語、算数・数学の知識・技能等を活用する力、及び学習意識等についての状況調査を行います。佐倉市独自の問題を作成し、市内全ての小中学生を対象に実施します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	・令和4年度の学習状況調査報告書や経年変化データを小中学校等に配付しました。 ・学習状況調査作成委員会の各委員を決定し、委員会で昨年度調査の誤答や調査結果の分析や、今年度の問題の検討を行いました。 ・今年度より中学生の到達度調査をCBT化し、調査問題をタブレットに合わせた形式で作成しました。 ・各学校の校内研修会等で、昨年度調査の結果をもとに学力向上のための指導・助言を行いました。	・学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の調査問題、意識調査の設問を決定しました。 ・学習状況調査及び教諭等の学習意識等調査を実施し、結果を取りまとめました。 ・学習状況調査作成委員会を開催し、誤答や調査結果の分析を行いました。 ・小中学校及び関係各課に佐倉市学習状況調査報告書の速報版を配付しました。	
取組指標	平均正答率(通年)		
	5年度末の目標(値)		5年度末見込(値)
	基礎学力90.0% 活用力70.0%		基礎学力83.0% 活用力73.5%
最終目標	佐倉市学習状況調査を基に、集計・分析し、その活用の充実を図り、授業の改善と学力の向上を目指します。		

No. 2 教育ビジョン体系－(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます ①心の教育の充実 【教育センター】

事業名	◎ 佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進		〔重点事業〕
事業内容	道徳副読本「佐倉の道徳」及び佐倉学道徳教材の活用状況を調査し、その結果から道徳教材検討委員会において教材等の改訂を検討していきます。また、佐倉を素材とした新たな教材の開発を行うとともに活用を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	・佐倉学道徳教材検討委員を決定しました。 ・校長会議等で、佐倉学道徳教材や道徳副読本の活用と授業実践を依頼しました。 ・これまでに作成、整理した教材や指導案の学校への配信準備を行いました。 ・検討委員会での検討内容を踏まえた授業実践を同検討委員の学校が行いました。	・授業実践をもとに、引き続き佐倉学道徳教材及び指導案等の改訂作業を行い、データでの配信と活用の手引きの配付をしました。 ・検討委員会での検討内容をまとめ、次年度の方向性の確認を行いました。 ・各学校の佐倉学道徳教材及び佐倉学道徳副読本の活用状況を調査し、結果をまとめました。	
取組指標	道徳教材・副読本を活用した道徳授業実施率		
	5年度末の目標(値)		5年度末見込(値)
	実施率100%		実施率100%
最終目標	佐倉の地域性を生かした道徳教材・副読本を活用し、授業実践の充実を目指します。		

〔基本方針1〕生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

No. 3 教育ビジョン体系-(2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます ②学校教育における「佐倉学」の推進 【指導課】

事業名	◎ 学校教育における佐倉学の推進〔重点事業〕	
事業内容	全小中学校において、教育課程の中に佐倉学を位置付け、教科等で実践します。 佐倉学の資料として、佐倉学副読本を小中学校で活用することにより、子ども達の郷土を愛する心を育てます。また、佐倉学研修会を開催し、佐倉学への理解促進を図ります。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	- 全小中学校において、教育課程に佐倉学を位置づけ、各教科等で実践しました。 - 令和4年度に引き続き、内郷小学校と西志津中学校を研究モデル校に指定しました。 - 夏季休業中に、小中学校の教諭を対象にした佐倉学研修会を開催しました。 - 佐倉学検定の実施に向け、佐倉学検定作成委員会を開催しました。	- 研究モデル校(内郷小学校・西志津中学校)で佐倉学に係る授業実践を行いました。 - 令和5年度佐倉学検定を希望校にて実施し、約2,100人が参加しました。 - 全小中学校において、佐倉学副読本、佐倉学道徳副読本等の関係資料を活用した授業を実施しました。 - 全小学校に佐倉学副読本を配付しました。
取組指標	佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合	
	5年度末の目標(値)	5年度末見込(値)
	70%	67%
最終目標	佐倉学を一層充実させ、ふるさと佐倉に愛着を持ち、佐倉の歴史や自然に対する、児童生徒の興味・関心を高めることを目指します。	

No. 4 教育ビジョン体系-(2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます ④食育の推進・健やかな体の育成 【指導課】

事業名	◎ 児童生徒の体力向上の推進〔重点事業〕	
事業内容	教師の指導力と資質の向上を図るため、実技研修を行います。 児童生徒の体力の向上と健康の保持増進を図るため、佐倉市文化祭小中体育大会を企画運営します。また、新体力テストにおいて体力優良の児童生徒には、体力優良証等を交付します。 さらに、小中体連主催・教育委員会と共催の競技大会に児童生徒が参加するための費用の一部を補助します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	- 体育主任を対象とした体力推進会議を開催し、令和4年度の児童生徒の新体力テストの結果を分析し、各学校に伝達しました。 - 分析結果を基に各学校で体力向上推進計画を立案し、実践しました。 - 教師の指導力および資質向上のため、体育実技研修会を実施し、ダンス指導及び水泳指導の実技研修を実施しました。	- 佐倉市文化祭小学校体育大会を開催しました。 - 新体力テストの結果を分析。(予定) - 各学校で体力向上推進会議を開催し、自校の状況を整理。(予定) - 新体力テストにおいて、一定の水準に達した児童生徒に対し、体力優良証を交付。(予定)
取組指標	小1～4年体力優良証及び小5・6年、中1～3年新体力テストA判定を受けた児童生徒の割合	
	5年度末の目標(値)	5年度末見込(値)
	優良証35%、A判定小40%中30%	優良証17%、A判定小24.3%、中20.4%
最終目標	教員の指導力向上と児童生徒の運動習慣の育成により、児童生徒の体力の向上を目指します。	

〔基本方針1〕生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

No. 5 教育ビジョン体系-(2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます ④食育の推進・健やかな体の育成 【指導課】

事業名	◎ 食育の推進 [重点事業]	
事業内容	学校給食への地場産物の使用や栄養教諭・学校栄養職員による食育の推進、給食の試食会など、学校給食を生かして、児童生徒及び地域・家庭における健康教育の推進を図ります。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・食に関する指導の全体計画を全校で作成しました。 ・津田仙ゆかりのメニューを全校で実施しました。また、写真とレシピを掲載したパネルを作成・掲示し、取り組みについて周知しました。 ・食育月間(6月)に、全校で地場産物や千葉県郷土料理等を取り入れた「県民の日献立」を実施しました。	・クララホワイトニーメニューを全校で実施しました。 ・全国学校給食週間中に、全校で統一献立を実施しました。 ・給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行いました。
取組指標	食に関する指導の全体計画の作成学校数	
	5年度末の目標(値)	5年度末見込(値)
	34校	34校
最終目標	学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導により、児童生徒が食に関する正しい理解と適切な判断力を持つことができるように、食育の充実を目指します。	

基本方針2

学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 6 教育ビジョン体系-(3)良好な学習環境を整備します ①学校の施設整備の推進

【教育総務課】

事業名	◎ 幼稚園及び小中学校施設の環境整備 [重点事業]	
事業内容	建築基準法の旧基準(昭和56年以前)により建設された、幼稚園及び小中学校校舎及び体育館の改築及び耐震補強工事を平成27年度までに完了させ、さらに安全な施設を確保するため、体育館屋根等落下防止対策を進めてきました。今後は更なる環境整備に向け、トイレの改修工事を進めていきます。 また、老朽化した施設設備の更新を行います。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・寺崎小の屋外環境整備工事を完了しました。 ・佐倉小の教室床改修工事を完了しました。 ・佐倉東中の廊下床改修工事を完了しました。	・千代田小の校舎屋根・外壁工事を完了しました。 ・寺崎小の普通教室整備工事を完了しました。 ・佐倉小外6校のトイレ改修工事完了(予定) ・西志津小外4校のトイレ改修設計業務委託完了(予定) ・寺崎小の電気設備改修工事完了(予定) ・南部中のグラウンド改良工事完了(予定)
取組指標	学校施設において必要とされるトイレ改良事業実施校	
	5年度末の目標(値)	5年度末見込(値)
	23校、2園	6校(累計21校)
最終目標	教育施設の利便性を向上させ、安全・安心な教育環境と避難所の確保を目指します。	

No. 7 教育ビジョン体系-(3)良好な学習環境を整備します ①学校の施設整備の推進

【指導課】

事業名	◎ 給食施設設備の整備 [重点事業]	
事業内容	衛生的で機能的な自校式給食の給食施設・設備を維持するための補修や、耐用年数を超えた備品の入れ替え等を実施します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・ガスバーナー分解清掃業務委託の発注を行いました。 ・臼井西中学校給食用リフト改修工事の発注を行いました。 ・小中学校の厨房備品購入、食器購入の発注を行いました。	・厨房機器分解清掃業務委託の発注を行いました。 ・食器購入の発注を行いました。 ・学校の要望等に対応し、厨房備品の修繕・購入を行いました。
取組指標	食中毒事故発生件数	
	5年度末の目標(値)	5年度末見込(値)
	0件	0件
最終目標	給食施設設備に起因する食中毒事故が発生しないことを目指します。	

〔基本方針2〕学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 8 教育ビジョン体系－(3)良好な学習環境を整備します ②学校のエデュケーション環境の整備

【学務課】

事業名	◎ 小規模校学校活力の向上		〔重点事業〕
事業内容	弥富小学校及び和田小学校については、学級編制基準に基づく複式学級になることから、一学年一学級の指導体制を維持するため、小規模特認校に指定することで市内全域から弥富小学校及び和田小学校へ転入学を受け入れます。また、学校支援補助教員を配置し、指導体制の充実を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	・本事業の趣旨、応募要項などを市のホームページに掲載し、広く周知しています。 ・和田小学校及び弥富小学校に学校支援補助教員を1名ずつ配置し、きめ細かな指導に努めています。	・和田小学校、弥富小学校の公開授業について、広報活動(こうほう佐倉への掲載)を実施しました。 ・公開授業において、区域外からの見学者として弥富小9名、和田小32名の方に参加いただきました。	
取組指標	小規模特認校制度による転入学児童数(全学年合計)		
	5年度末の目標(値)		5年度末見込(値)
	12名		23名
最終目標	小規模校の複式学級を解消し一学年一学級体制を確保するため、市内全域から児童を受け入れ、学校の活性化を図るとともに、少人数によるきめ細かな指導及び地域と連携した特色ある教育活動を目指します。		

No. 9 教育ビジョン体系－(3)良好な学習環境を整備します ③一人ひとりのニーズに応じた教育の推進 【教育センター】

事業名	◎ 特別支援教育の推進		〔重点事業〕
事業内容	佐倉市教育委員会の諮問に応じ、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の就学指導等に関して答申する「佐倉市教育支援委員会」を開催し、適正な就学等について調査、審議をします。 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対して、学習及び学校(園)生活の支援を行うため、特別支援教育支援員を配置します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	・特別支援教育支援員71名を市内幼稚園、各小学校及び4中学校へ、状況に応じて適切に配置しました。また、医療的ケア児が在籍する2小学校へ、4名の看護師を配置しました。 ・学校訪問の際、支援員の指導状況を確認し、その都度改善点や、適切な支援方法の指導及び、相談等の聞き取りを行いました。 ・特別支援教育研修会を開催し、特別支援学校より講師を招いて、ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりについて講演を行いました。	・次年度に向けて、特別支援教育支援員と看護師の募集を行い、現職の支援員、看護師に次年度の勤務について希望調査を行いました。また、必要に応じて、面談を実施しました。 ・次年度の採用に生かすため、特別な支援を要する幼児児童生徒の数や実態について調査を実施しました。 ・各学校に対して支援員の配置要望調査を実施し、令和6年度の雇用や学校の実態に踏まえた適切な配置先を決定しました。	
取組指標	幼小中学校における個別の教育支援計画作成率		
	5年度末の目標(値)		5年度末見込(値)
	100%		100%
最終目標	対象となる幼児児童生徒について個別の教育支援計画の作成を促進するとともに、特別支援教育支援員を状況に応じて配置し資質向上を図ることにより、特別支援教育体制の充実を目指します。		

〔基本方針2〕学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 10 教育ビジョン体系-(4)地域に開かれた学校運営を行います ①地域に開かれた学校づくり

【教育総務課】

事業名	◎教育懇話会の開催		〔重点事業〕
事業内容	教育懇話会を「佐倉市教育の日」に関連した行事のひとつとして位置付けます。 学校行事である「教育ミニ集会」との共催事業として、保護者、地域住民と教育委員、教育委員会職員がともに意見交換を行う場を設けます。 テーマを設定し、グループ(保護者・教員・地域住民等で構成)での意見交換等を通して、佐倉の教育について、共に考える機会とします。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	・6月、教育懇話会開催校を佐倉中学校に決定しました。 ・開催校と協議、調整を行いました。(随時) ・9～10月、ホームページ等で周知を行いました。	・10月21日(土)、教育懇話会を開催しました。 テーマ:「SNS問題を未然に防ぐために学校や家庭でできること」(参加者数498名) ・11月、定例教育委員会会議・ホームページにおいて開催結果について報告を行いました。	
取組指標	教育懇話会が有意義であったと回答する参加者の割合		
	5年度末の目標(値)		5年度末見込(値)
	100%		79%
最終目標	市民と共に佐倉の教育について考え、今後の教育施策に生かすことで地域に信頼される学校づくりを目指します。		

No. 11 教育ビジョン体系-(4)地域に開かれた学校運営を行います ①地域に開かれた学校づくり

【学務課】

事業名	◎ 通学路の安全確保		〔重点事業〕
事業内容	児童生徒の登下校時の交通安全の確保を図るとともに、不審者対策を推進します。 学校、保護者、スクールガードボランティアなど地域の方々との連携により実施するアイプロジェクトを継続するほか、警備業者委託による登下校時の巡回パトロールや、教育委員会職員による専用車(青パト:青色回転灯装備車)を用いた巡回パトロール実施により、児童生徒の登下校時の安全を確保します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	・登下校巡回パトロール計画を作成しました。 ・アイプロジェクト活動の充実と啓発のために、佐倉市の名入りベストや横断歩道旗等の物品を各小中学校を通して、スクールガードボランティアや保護者に配布しました。 ・佐倉市スクールガードフォーラムを対面で開催し、警察官による不審者対策の講話や情報交換を行いました。 ・長期休業明けに学務課職員によって、登下校の支援・指導を行い、通学路の安全確保に努めました。	・教育委員会職員による専用車(青パト:青色回転灯装備車)を用いた巡回パトロールを毎日実施し、児童生徒の登下校時の安全確保に努めました。 ・次年度の業者委託契約を行い、巡回警備計画について確認しました。 ・各学校から報告された成果と課題について、教育委員会内で取りまとめ、次年度の取組について検討を行いました。	
取組指標	スクールガードボランティア参加者数		
	5年度末の目標(値)		5年度末見込(値)
	10,000名		9,462名
最終目標	スクールガードボランティアとの連携を図り、巡回パトロールを実施することで、児童生徒が安心して登下校できる環境づくりを目指します。		

〔基本方針2〕学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 12 教育ビジョン体系-(4)地域に開かれた学校運営を行います ①地域に開かれた学校づくり

【指導課】

事業名	◎ 学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進〔重点事業〕	
事業内容	学校運営委員会は、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組む制度です。 地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進むことで、地域が活性化される効果も期待できるものです。ボランティアを旨とする活動として、保護者や地域住民の主体性を生かした運営を推進します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・学校運営委員会の活動状況を把握しました。 ・上半期の学校運営委員会の開催回数は全校合計で13回でした。また、各種下部組織の会議が開催されました。	・学校運営委員会の活動状況を把握しました。 ・下半期の学校運営委員会の開催回数は全校合計で9回でした。また、各種下部組織の会議が開催されました。
取組指標	学校運営委員会設置学校数	
	5年度末の目標(値)	5年度末見込(値)
	10校以上	10校
最終目標	学校運営委員会及び学校運営委員会準備校を増やしていくとともに、地域の創意を生かした学校づくりを進め、各校への導入と活動の発展を目指します。	

No. 13 教育ビジョン体系-(5)安心して学校に通える環境を提供します ①いじめや不登校等への対応の充実

【指導課】

事業名	◎ いじめ防止対策推進事業〔重点事業〕	
事業内容	平成25年9月施行の「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。 「佐倉市いじめ防止基本方針」及び、小中学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見と適切かつ迅速な対応のできるいじめ防止体制の整備を推進します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・5月から6月に全小中学校の教員を対象に、中学校区ごとにオンラインで生徒指導研修会を実施しました。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を行うとともに、学校支援アドバイザー会議を合計4回開催しました。 ・いじめ月例報告を毎月実施し、分析しました。 ・いじめ防止子供サミットを8月4日にオンラインで開催しました。 ・いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ対策調査会を開催しました。	・いじめ防止子供サミットに参加した児童生徒がサミットにて学んだことを自校にて発表しました。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を行うとともに、学校支援アドバイザー会議を合計7回開催しました。 ・いじめ対策調査会を開催しました。
取組指標	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査におけるいじめの解消率	
	5年度末の目標(値)	5年度末見込(値)
	95%以上	92%
最終目標	児童生徒の尊厳を保持するため、いじめの解消率95%以上を目指し、未解消案件についても解消に向けて継続的に取り組むことを目指します。	

〔基本方針2〕学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 14 教育ビジョン体系-(5)安心して学校に通える環境を提供します ①いじめや不登校等への対応の充実【教育センター】

事業名	◎ 教育相談の充実〔重点事業〕	
事業内容	小中学校児童生徒の不登校、いじめ、虐待等の早期発見、早期解決や発達の不安等に対して、面接や電話による相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導助言を行います。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・学校教育相談員をルームさくら(教育支援センター)に7名、教育センターへ3名配置し、心の教育相談員を小学校8校に配置しました。 ・ルームさくらの運営に伴う整備を行い、不登校の児童生徒の居場所を確保するとともに、個に応じた学習支援や教育相談を行いました。 ・教育相談基礎講座を開催し、教職員の教育相談スキルの向上を図りました。	・学校教育相談員の学校訪問を実施し、ルームさくら通級児童生徒の状況や指導・支援の方針について、学校と共通理解を図りました。 ・不登校や対人関係、その他の不安等に対し、面接相談や電話相談を実施し、解決に向けて保護者や学校と連携を図りました。 ・心の教育相談員との面接を実施し、来年度の配置計画を立案し、決定しました。
取組指標	学校教育相談員や心の教育相談員等への相談件数	
	5年度末の目標(値)	5年度末見込(値)
	4,000件	4,000件
最終目標	面接相談・電話相談の体制を整備し、教育相談、発達相談の充実を目指します。	

基本方針3 生涯にわたる学びを支援します

No. 15 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ①生涯学習の推進

【教育総務課】

事業名	◎ 「佐倉市教育の日」の推進		〔重点事業〕
事業内容	市民の教育に対する意識を高めるとともに、学校教育及び社会教育の振興により、本市の教育の充実及び発展を図ることを目的として、佐倉市教育の日を制定しました。 11月16日の佐倉市教育の日を中心として、教育関連行事を開催します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	・「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知しました。(ホームページ更新) ・令和5年度関連行事の照会・集計を行いました。 ・9月に開催された定例教育委員会会議において行事計画の報告を行いました。	・11月16日を中心に教育の日関連行事を開催しました。 ・各行事の案内や教育の日の由来をこうほう佐倉、ホームページ、各種SNS等で周知しました。 ・令和5年度実績照会及び集計を行いました。	
取組指標	各種関連行事への参加者人数		
	5年度末の目標(値)		5年度末見込(値)
	参加者28,500名		参加者50,346名
最終目標	佐倉市教育の日を中心として教育関連行事を開催し、PRに努め、市民の行事参加を通して、教育への参加意識を高めることを目指します。		

No. 16 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ①生涯学習の推進

【中央公民館】

事業名	◎市民カレッジ		〔重点事業〕
事業内容	4年制の市民カレッジを開講し、高齢者教育を行い、地域で活動する人材の育成を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	・5月に第1学年の入学式、第2～4学年の始業式を実施しました。 ・5月から9月にかけて各学年の学習を実施しました。 ・9月に 4年卒業記念陶芸制作(草ぶえの丘)を実施しました。	・10月から2月かけて各学年の学習を実施しました。 ・11月に文化祭を実施しました。 ・1月に第2学年で実践報告会を実施、第4学年で各コース代表発表を実施しました。 ・2月に卒業式・終了式を実施しました。	
取組指標	市民カレッジ在籍中及び卒業後のボランティア団体活動等への参加希望率 (市民カレッジ卒業時のアンケートにより集計)		
	5年度末の目標(値)	5年度末見込(値)	
	80%	74%	
最終目標	生涯学習による暮らしの充実と自己実現、及び地域で活動する人材の育成を目指します。		

〔基本方針3〕生涯にわたる学びを支援します

No. 17 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ①生涯学習の推進

【臼井公民館】

事業名	◎ コミュニティカレッジさくら〔重点事業〕	
事業内容	2年制のコミュニティカレッジさくらを開講し、地域課題解決への行動を起こすための手立てを学び、まちづくりに取り組む人材を育成する講座を開催します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・5月～9月にかけて、2学年の講座を実施しました。	・10月～1月にかけて、2学年の講座を実施しました。 ・2月17日に修了式を行いました。
取組指標	コミュニティカレッジさくら修了生の地域活動参加率	
	5年度末の目標(値)	5年度末見込(値)
	80%	80%
最終目標	地域活動へ積極的に参画する、地域の担い手の育成を目指します。	

No. 18 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ②生涯学習における「佐倉学」の推進

【社会教育課】

事業名	◎ 社会教育における佐倉学の推進〔重点事業〕	
事業内容	社会教育事業として、公民館、図書館等の各施設を活用し、佐倉学に関する事業を実施します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・佐倉学まちかどミュージアム「津田仙メニュー給食展」を夢咲くら館、JR佐倉駅まちづくり市民ギャラリーで実施しました。 ・千葉県150周年記念パネル展を開催しました。(津田仙給食、津田梅子、成田街道・佐倉道等) ・佐倉学チラシの配布方法について検討しました。	・佐倉学子供作品展を開催しました。(参加者：926名) ・千葉県150周年記念パネル展を開催しました。(印旛と佐倉の鉄道、城下町江戸グルメ、佐倉東高校等)
取組指標	佐倉学を知っている市民の割合	
	5年度末の目標(値)	5年度末見込(値)
	24%	27%
最終目標	佐倉の特色である歴史、文化、自然等の学習機会を提供することで郷土への関心を喚起し、郷土愛を育むことを目指します。	

〔基本方針3〕生涯にわたる学びを支援します

No. 19 教育ビジョン体系－(6)市民の生涯学習を推進します ④家庭教育の充実

【社会教育課】

事業名	◎ 家庭教育推進事業 [重点事業]	
事業内容	参加者自らが子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるよう講座や講演会を開催します。 ①学童期子育て学習(就学前児童の保護者対象)、②思春期子育て学習(中学入学前児童の保護者対象)、③子育て理解講座(中学生対象) 家庭の教育力向上のため、家庭教育学級の開設を市内幼稚園及び小中学校に委託します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・家庭教育学級を開設しました。(18校) (家庭教育学級を開設していない学校に対して、社会教育課主催の講演会へ出席するよう啓発活動をしました。また、家庭教育学級を開級している学校に対して説明会を開催しました。) ・家庭教育講演会を開催しました。	・学童期子育て学習講演会を市内の小中学校にて実施しました。(18校) ・子育て理解講座を市内全中学校で実施しました。(11校) ・思春期子育て理解講座を市内中学校にて実施しました。(3校)
取組指標	市内中学校における子育て理解講座実施達成率	
	5年度末の目標(値)	5年度末見込(値)
	100% (11校/11校)	100% (11校/11校)
4年後の目標	保護者のみならず、社会全体で家庭教育を支える機運が醸成されるよう、学童期子育て学習、思春期子育て学習については100%実施を継続し、子育て理解講座も100%実施を目指すことで、学習機会の充実を図ります。	

No. 20 教育ビジョン体系－(7)生涯学習の環境を整備します ①社会教育施設の整備の推進

【社会教育課】

事業名	◎ 佐倉図書館の整備 [重点事業]	
事業内容	佐倉図書館は、老朽化及び狭隘化し、また、バリアフリー対応ができない現在の施設を移転建替えることにより、幅広い世代にとって使いやすく、良好な環境で学習することができる生涯学習施設として整備します。併せて、子育て支援の機能などと複合化することにより、新町等旧佐倉地区の活性化にも資する拠点施設として整備を進めます。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・令和5年3月4日開館しました。 ・4月から9月末までの来館者数は、109,643人となり、3月の入館者22,671人と合わせ、総来館者数は132,314人でした。 ・旧佐倉図書館の施設の解体工事を行いました。	・10月から1月末までの来館者数は、64,394人となり、3月からの総来館者数は212,885人となりました。 ・旧佐倉図書館跡地の駐車場整備工事を実施しました。(令和6年2月29日供用開始予定)
取組指標	施設建設工事の進捗率	
	5年度末の目標(値)	5年度末見込(値)
	100%	100%
最終目標	図書館機能と子育て相談等複合施設の各機能が融合し、利用者のニーズに合った生涯学習及び地域活性化の拠点施設を目指します。	

基本方針4

歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します

No. 21 教育ビジョン体系-(8)歴史・文化資産を保全・活用します ①歴史文化資産の保全・活用

【文化課】

事業名	◎ 井野長割遺跡の保全・整備と活用		〔重点事業〕
事業内容	国指定史跡としての適切な維持管理を行います。 整備検討委員会を開催し、史跡の保存整備について検討を進めます。 学校や市民大学等への講師派遣や、普及活動を実施します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	・井野小学校及び和田小学校6年の授業に講師派遣を行いました。(和田小6/8、8人参加・井野小6/21、7/14 各回130人参加) ・草刈を実施し、史跡内の整備に努めました。 ・現地見学会と縄文時代体験会を実施しました。(80人参加)	・井野小学校6年の授業(土器焼き)に講師派遣を行いました。(10/11 130人参加) ・しづ市民大学「井野長割遺跡を学ぶ」に講師を派遣しました。(11/25 26人) ・志津公民館佐倉学講座「井野長割遺跡を学ぶ」に講師を派遣しました。(10/20、10/27、11/2、11/10 各14人) ・草刈や樹木剪定を実施し、史跡内の整備に努めました。 ・整備検討委員会を3月に実施(予定)	
取組指標	講師派遣を含む普及活動の実施回数		
	5年度末の目標(値)		5年度末見込(値)
	年10回		年10回
最終目標	史跡整備の検討を進めるとともに、普及活動の充実により、理解が深まることを目指します。		

No. 22 教育ビジョン体系-(8)歴史・文化資産を保全・活用します ②佐倉の魅力の掘り起こし

【文化課】

事業名	◎ 文化財普及活動の推進		〔重点事業〕
事業内容	文化財や歴史文化資産を周知するため、各種の普及事業を実施します。 文化財施設を整備し後世に伝えるとともに、内容・情報発信を工夫し、佐倉市の歴史や文化を市内外に広めます。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	・文化財施設(武家屋敷・旧堀田邸・佐倉順天堂記念館)特別公開1,480人(4/29:399人、5/5:774人、9/18:307人) ・武家屋敷にて甲冑試着会115人(4/29:28人、5/5:47人、9/18:40人) ・旧堀田邸庭園活用事業の共催230人(5/28) ・ぎゅぎゅつと佐倉歴史館公開4,188人(4月～9月) ・市民カレッジほか講座講師として、普及活動に努めました。 ・文化財施設VR映像の公開(旧堀田邸・武家屋敷) ・文化課SNS(Facebook、Instagram)で情報発信を行いました。	・文化財施設(武家屋敷・旧堀田邸・佐倉順天堂記念館)特別公開645人(11/3:436人、11/25:209人) ・武家屋敷にて甲冑試着会50人(11/3:22人、2/11:28人) ・ぎゅぎゅつと佐倉歴史館公開1,277人(10月～1月) ・市民カレッジほか講座講師として、普及活動に努めました。 ・文化財施設VR映像の公開(旧堀田邸・武家屋敷) ・文化課SNS(Facebook、Instagram)で情報発信を行いました。フォロワー計512人(Facebook:286人、Instagram:226人)【令和6年2月13日時点】	
取組指標	見学会、文化財施設の特別公開、講演会、講座等の参加人数		
	5年度末の目標(値)		5年度末見込(値)
	年間5,000名		年間8,260人
最終目標	文化財や歴史文化資産を周知し、理解・関心のある市民の増加を目指します。		

No. 23 教育ビジョン体系-(9)芸術文化の普及を推進します ①芸術文化の普及の促進

【文化課】

事業名	◎ 芸術文化の普及促進 [重点事業]	
事業内容	佐倉市で行われた1年間の芸術文化関係のできごとやその時々の特ピックを広く市民にお知らせする情報誌『風媒花』を発行し、情報発信に努めるほか、日本の名作映画上映会「キネマの夕べ」を開催し、芸術鑑賞という文化活動の定着を目指します。 また、芸術文化の普及促進のため、市役所ロビーを利用したコンサートの開催や、佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を行います。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・『風媒花』第36号を発行しました。700部 ・「キネマの夕べ」は、ネット配信等の普及による映画鑑賞機会が増加したことを鑑み、事業の目的は達成したとして中止しました。 ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を随時行いました。	・『風媒花』の次号発行に向けて構成検討及び執筆者へ原稿依頼を行いました。 ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を随時行いました。
取組指標	風媒花の発行部数及びキネマの夕べ開催回数	
	5年度末の目標(値)	5年度末見込(値)
	700部／4回	700部／一回
最終目標	『風媒花』の発行を継続するとともに、内容の充実を目指します。また、その他の事業についても、必要に応じて内容等の見直しを行うなどして、継続して芸術文化の普及促進を目指します。	

佐倉市教育大綱〔案〕

(令和6年度～令和9年度)

- わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり” -

1. はじめに

急速に進む技術革新による ICT の進展やグローバル化、少子・高齢化の更なる進行による社会構造の変化、新型コロナウイルスの世界的流行を経験した価値観の変化など、子どもや教育を取り巻く環境は大きく変化し、将来の予測が困難な未来を迎えようとしています。このような中でも一人一人が尊重され、可能性が最大限に引き出され、心豊かに生き抜く力を育むためには、これまで以上に教育の重要性が高まっていくものと考えます。

社会全体の発展と持続可能な地域社会を実現していくためには、多様で有為な人材を育てることが求められています。移り変わる社会情勢を的確に捉え、適応し、未来を切り拓いていく上で、進取の精神を育んできた佐倉の歴史から学ぶところは、今もなお大きいものと考えます。

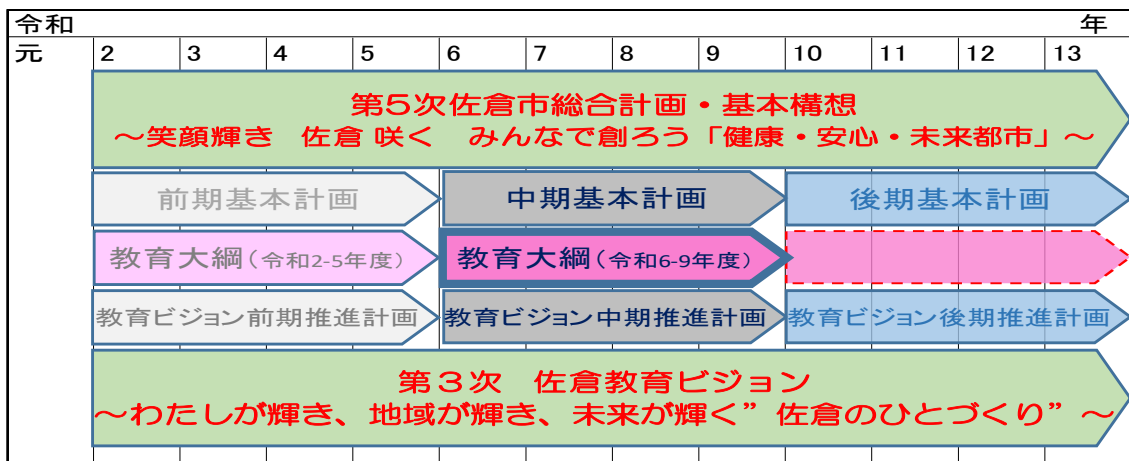
佐倉市は、多くの人材を育てる「まち」を目指し、豊かな心の充実を教育の根幹と捉え、佐倉学を推進し、佐倉で学んだ人々が、佐倉に誇りと愛着を持って一生涯活躍できるよう、教育の更なる充実に取り組んでいくため、ここに佐倉市教育大綱（以下「大綱」といいます。）を定めます。

大綱の実現にあたり、教育行政の政治的中立性、継続性及び安定性を確保した上で、佐倉市が直面する様々な課題に対して、市長と教育委員会が共通認識を持ち、協議、調整及び連携協力を図ることとします。また、教育の推進にあたっては、地域社会が一体となって取り組むこととします。

2. 策定の趣旨及び基本的な考え方

大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づき、佐倉市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を定めるものです。

大綱は、第5次佐倉市総合計画及び第3次佐倉教育ビジョンをふまえ、定めることとし、大綱の期間は、「第5次佐倉市総合計画・中期基本計画」と連動させ、令和9年度までとします。



3. 大綱の基本方針

基本方針1 生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

目まぐるしく進展する社会の中でも、子どもたちが力強く生きていくためには、教育の充実に向けた環境整備が重要です。ICT の活用など、個々の状況に応じた効果的な教育を受けることができる環境を整備し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、様々な能力を開花することができる教育を目指します。また、子どもたちの発達段階に応じた心の教育を推進し、「ふるさと佐倉」への愛着と誇りを涵養します。

人権意識を醸成し、偏見や差別のない社会を創造するとともに、平和の大切さを広め、国際交流や異なった文化を理解するための取り組みを行います。

基本方針2 学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

地域に開かれた学校づくりを推進し、学校・家庭・地域が互いの役割を果たし、絆を深め、助け合いながら連携を進めることのできる取り組みを行います。

経済的な理由などにより子どもたちの学ぶ機会が損なわれないよう必要な支援を行うとともに、一人一人のニーズに合った教育を推進し、誰一人取り残さない学びの保障に向けて取り組みます。また、誰もが安全に安心して学校に通える環境を整備します。

いじめの防止に向けては、市、教育委員会、学校、家庭、地域が一体となり、「いじめは起こりうるもの」として捉え、「いじめを絶対に許さない、見逃さない」という認識のもと、いじめ根絶に取り組みます。

基本方針3 生涯にわたる学びを支援します

市民一人一人が生きがいを持って豊かで充実した生活を送るため、市民の学習ニーズとライフステージに応じた学習機会を提供するとともに、市民の学習成果を生かせるまちづくりを目指します。また、スポーツに親しむ環境を維持・整備し、心と体の健康づくりを推進します。

佐倉の恵まれた自然や、歴史・文化等を学ぶ機会を身近に提供することで、佐倉市への愛着、郷土意識を醸成します。併せて、市民の多様な学びを地域に広げるための仕組みを整えます。

ボランティアや地域行事への参加を積極的に推進し、世代間交流を充実させ、市全体で青少年の健全育成に取り組みます。

基本方針4 歴史・文化資産の保全・活用を推進し、芸術・文化を振興します

「好学進取」の精神に富んだ佐倉市には、文化の発展を支える確かな気風があり、日本遺産に認定された歴史的な町並みや、貴重な文化財など数多くの歴史文化資産が存在します。これらの特色を活かしながら、数多くの歴史文化資産を未来へ継承していくために、地域文化の振興に取り組むとともに、地域の歴史を広く発信していきます。

また、文化的行事の充実を図るとともに、市民の多様な芸術文化活動を支援し、佐倉から芸術文化を創造・発信します。

令和6年 月

佐倉市長 西田 三十五

第 2 回佐倉市総合教育会議でのご意見とその対応方針

ご意見		ご意見への対応
指摘箇所	ご意見要旨	
1. はじめに	持続可能な地域社会を実現、とはどのような意味か。前に進むためには維持だけでは足りないのではないか。	「持続可能な地域社会の実現」は、社会環境が変化する中においても持続的に発展する地域社会の実現を目指そうとするもので、「社会全体の発展」と合わせ、現状のままとさせていただきたい。
基本方針 1	「たくましく、力強く」と同じような文言が重なっている。心と体のように異なる文章にしてはどうか。	ご意見を踏まえ、以下の通り修正いたします。 『目まぐるしく進展する社会の中でも、子どもたちが力強く生きていくためには、教育の充実に向けた環境整備が重要です。ICTの活用など、個々の状況に応じた効果的な教育を受けることができる環境を整備し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、様々な能力を開花することができる教育を目指します。』
	「ICTの活用」という言葉が唐突に出てきているので、もう少し整理してはどうか。	
基本方針 2	学校・家庭・地域が互いの役割を果たし、その絆を深め・・・とあるが、ここで指す「その」が分かりにくいので整理してはどうか。	「その」を削除して整理いたします。
基本方針 4	地域文化の振興や、地域の歴史の普及・・・とあるが、普及をする相手は誰なのか。	地域の歴史について、市民をはじめ来訪者など多くの方に知っていただきたいという意味で記載しました。ご意見を踏まえ、以下の通り修正します。 『地域文化の振興に取り組むとともに、地域の歴史を広く発信していきます。』
全体	「ひとりひとり」という文言の表記が混在しているため、整理すべき。	一人一人ですべて統一します。

【佐倉市教育大綱の策定について】に寄せられた意見と市の考え方について

(1) 意見募集結果

意見募集期間	令和6年1月26日 から 令和6年2月9日まで
意見募集結果	意見提出者数 2人
	意見数 2件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの 1件
	原案のとおりとしたもの 1件

(2) 意見の内容と市の対応

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	◆基本方針1 生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します まず児童の個性を尊重し、できないところを補うのではなく、できることを伸ばす、やりたいことを勉強できる環境をつくることで、自分が尊重される存在であるとともに、他者も尊重すべき存在であるという認識を持てば、偏見や差別のない社会の創造になると思います。 ◆基本方針2 学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します 不登校については、子どもたちが心から学校が楽しいと思える教育を提供し、それぞれ大小必ずある認知の偏りを認め、カバーできるような環境を提供できれば、減るのではないかと思います。 そのために先生だけでは負担も多いので、近所に住む専門家や市民が協力しやすい仕組みが必要だと思います。こういう情報は一部にしか周知されないなので、もっと広報活動も充実させてほしいです。 既に通知表やテストをしない学校もあります。渋谷区全小中学校は午後から教科ではない「探究」にすることで、児童の自主的な学びや興味を引き出す試みを24年度から開始します。 佐倉市は、少し足を延ばせば自然環境も素晴ら	いただいた3つのご意見につきましては、市でも同様に考えているところがございますが、教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」について、その目標や根本となる方針を定めるものとされていることから、「不登校」や「いじめ」、「食育」など具体的な取組にまでは言及していないところです。 このため、具体的な取組に関しましては、現在、策定中の教育ビジョン中期推進計画の中で、参考となる貴重なご意見として、教育委員会とも情報共有してまいります。	無

	しく、あらゆるところに学びの場があります。ぜひご活用いただきたいです。 いじめは自分を尊重されていると感じ、他者を尊重すべきだと感じなければ、いくら禁止しても心に届かないと思います。ポスターなど印刷代の無駄だとさえ思います。そのためにいじめ禁止の啓蒙活動をするよりも、個性を尊重する教育が必要だと思います。 ◆基本方針 3 生涯にわたる学びを支援します 運動ができないと思い込んでいる子どもも、実は身体の使い方を分かっていないだけだと思います。そのために必要な姿勢や筋力、柔軟性を整えるようなプログラムがあればいいと思います。スポーツが好き、得意、できる子だけではなく、苦手、嫌い、できない子をカバーしてほしいです。 食育も充実してほしいです。自分が選んで食べたもので、自分ができていることを、認識してほしいです。佐倉市には田畑があり、食べものの生産現場が近くにあるので、活用してほしいです。		
2	今回の「佐倉市教育大綱」（令和 6 年度～9 年度）には、前回記載されていた“不登校など課題への対応を充実させ、”という部分が消えています。 何故、不登校などの課題の部分が記載されないのでしょうか。 私は、不登校になることを、また不登校になっている子どもを社会的もしくは精神的に特殊な存在として見られているのではないかと心が痛みます。世間的には、不登校は家庭に事情があるようにみられますが、私の親子の間では諍いや経済的な問題などはありません。子どもも明るく元気に暮らしていますが、学校には行きたがりません。 理由は、単純に学校が面白くないから。何が面白くないかと聞くと、教科書に沿って、ただ先生の話をもじって聞いて座っていることが苦痛だといいます。 今の子どもたちは、生まれたときからデジタルの中に住んでいます。分からないことや知りたいことは、教科書より詳しく簡単に調べることが出来る日常にいます。だから、ただの座学では物足	「不登校など課題への対応を充実させ」という記載がなくなったとのこと指摘に関し、市といたしましては、基本方針 2 における「一人一人のニーズに合った教育の推進」など、不登校を含めた表現であると考えておりましたが、後段の「誰もが…学校に通える環境の整備」という表現は誤解を招くおそれがあることに鑑みまして、多様な学びの保障に関する文言を追加し、より分かり易くなるように表現を見直しすることといたします。 なお、教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」に	有

りないのだと思います。 知識は行動・活動を伴って生きてくると思います。 政府も昨年12月22日に「こども大綱」を閣議決定し、「こども施策を推進するために必要な事項」には、国の政策決定過程へのこども・若者の参画促進、社会参画や意見表明の機会の充実などを盛り込みました。 その意味で、不登校対策は未来の学校の仕組み作りになると考えます。 是非、令和6年度～9年度の「佐倉市教育大綱」に、発展的対策としての不登校対応を明示して頂くよう要望いたします。 行き場のない閉塞感の中にいる沢山の子ども達と、子どもの未来に不安で悩んでいる多くの親に、希望を見出させて下さい。	ついて、その目標や根本となる方針を定めるものとされていることから、具体的な取組に関しましては、現在、策定中の教育ビジョン中期推進計画の中で、参考となる貴重なご意見として、教育委員会とも情報共有してまいります。	
---	---	--

いじめ問題に関する取組状況について

佐倉市教育委員会 指導課

1 事業に係る取組状況

(1) 佐倉市いじめ問題対策連絡協議会

- ・ 7月18日（火）に法務局、児童相談所、警察署、市長関係部局等の関係機関代表16名を集め、市内の状況報告と意見交換等を行った。

(2) 佐倉市いじめ対策調査会

- ・ 8月3日（木）に1回目、12月21日（木）に2回目、2月5日（月）に3回目の調査会を行った。調査会委員6名に、市内の状況報告やいじめ対策について報告するとともに、意見や助言をいただいた。

(3) 佐倉市いじめ防止子供サミット

- ・ 8月4日（金）に9回目となる佐倉市いじめ防止子供サミットをオンラインで開催した。
- ・ 全小中学校の代表者がオンラインで繋がり、「人間関係と言葉」をテーマにグループ協議を行った。

(4) 人権週間等における人権擁護活動

- ・ 12月4日～10日の第75回人権週間を中心に、全ての小・中学校が人権集会等を開催し、人権意識の高揚に努めた。

(5) 学校支援アドバイザー

- ・ 毎月、学校支援アドバイザー会議を開催し、情報交換等を行っている。
- ・ 学校支援アドバイザーは5名の職員で構成し、各々3小学校の拠点校を持ち、巡回指導を行っている。

2 市内小中学校のいじめの状況（令和5年12月末までの状況）

(1) 認知件数 ※（ ）内の数字は前年度比

小学校	中学校	小中合計
270件（－5件）	206件（＋50件）	476件（＋45件）

(2) 状況

- ・ 解消している：277件
- ・ 取組中：199件
- ・ その他：0件

(3) 内容（上位3項目を表示。複数回答可の調査項目。）

- ・ 冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる：287件
- ・ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする：81件
- ・ 軽くぶつかられたり、遊んだふりをして叩かれたり蹴られたりする：71件

(4) 発見のきっかけ（上位3項目を表示。複数回答可の調査項目。）

- ・ 本人の保護者からの訴え：160件
- ・ 本人からの訴え：136件
- ・ アンケート：55件